帯広処理工程図　1/2（令和５年９月２０日現在）　※保管施設は処理施設設置事業所内に所在

受け入れ

＜保管なし＞
紙くず、廃プラスチック類

→ 帯広本店
廃プラスチック類、紙くずの圧縮施設

→ 紙くず：製紙メーカーへ売却　廃プラスチック類：RPF 原料、樹脂原料として売却

＜保管あり＞
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃石膏ボード、廃電気機械類、複合廃棄物

→ 帯広本店
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破砕施設
許可番号　衛施第４７８－１１号
(一次破砕→二次破砕→風力・磁力・リニア選別)

→ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず：自社管理型埋立処分
金属くず：電炉メーカー・非鉄精錬へ売却
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず：自社、他社安定型埋立処分、自社管理型埋立処分又は他社中間処理（再生）
がれき類：自社、他社安定型埋立処分又は自社管理型埋立処分
廃石膏ボード：自社管理型埋立処分
廃電気機械類：電炉メーカー・非鉄精錬へ売却。残さは、自社管理型埋立処分
複合廃棄物：電炉メーカー・非鉄精錬へ売却。残さは、自社管理型埋立処分

＜保管あり＞
廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

→ 第２工場
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破砕施設
許可番号　十環生第７８－１４号

→ 廃プラスチック類：他社安定型最終処分又はボイラー燃料として売却
紙くず、繊維くず、ゴムくず：自社管理型埋立処分
木くず：ボイラー燃料として売却
金属くず：電炉メーカー・非鉄精錬へ売却
がれき類：自社、他社安定型埋立処分又は自社管理型埋立処分

＜保管あり＞
紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
（廃石膏ボード）

→ 第２工場
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くずの破砕・分離施設

→ 他社中間処理（再生）、他社又は自社管理型埋立処分

＜保管あり＞
廃プラスチック類
（廃発泡スチロール）

→ 第２工場
廃プラスチック類（廃発泡スチロール）の破砕・溶融施設

→ 樹脂原料として売却

＜保管あり＞
廃プラスチック類(廃タイヤ)

→ 第２工場
廃プラスチック類（廃タイヤ）の破砕施設

→ ボイラー燃料として売却

主としてグループ企業排出の廃プラスチック類、自社で中間処理後の廃棄物
（展開検査）

→ 帯広本店管理施設
安定型埋立処分場
許可番号　十環生第７８－１７号

＜常設の保管場所なし＞
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

→ 帯広本店管理施設
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破砕施設（移動式）
許可番号　十環生第２００－３号

→ 自社管理型埋立処分

帯広処理工程図　２/２（令和５年９月２０日現在）　※保管施設は処理施設設置事業所内に所在

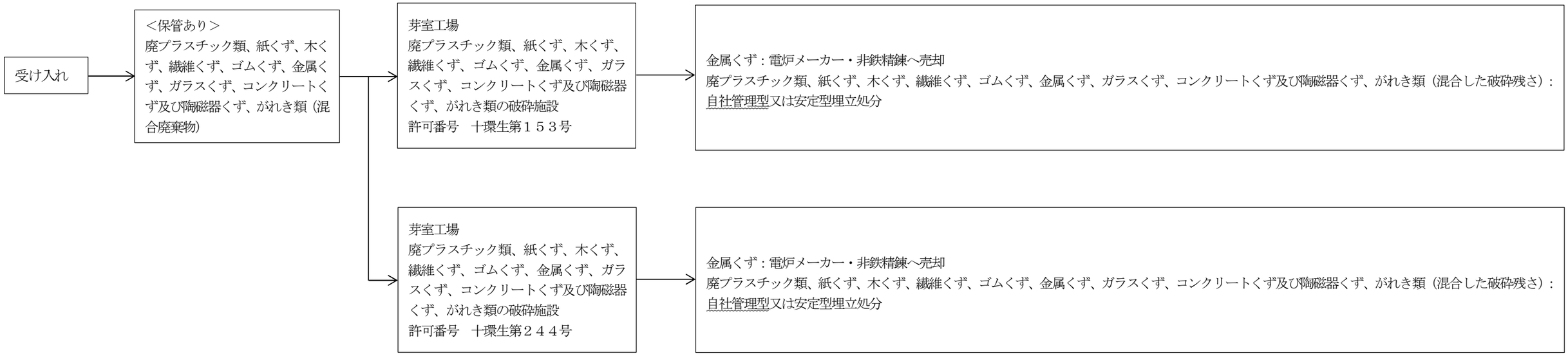

※下線部分＿＿＿の詳細な工程図は、事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図（苫小牧）に記載。